

鏡野町新生児特別定額給付金について

国の特別定額給付金の給付対象にならなかった新生児を養育する世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を応援するため、「鏡野町新生児特別定額給付金給付事業」を実施します。

【給付対象者】

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、出生により本町の住民基本台帳に登録された新生児（ただし、申請・受給者は申請時に本町の住民基本台帳に記載されている保護者に限ります。）

【給付額】

新生児1人につき10万円

【申請方法】

給付対象となる新生児の保護者あてに申請書類を郵送します。（令和3年1月以降）

申請書へ必要事項を記入し、下記の書類を添えて、同封の返信用封筒（切手不要）により返送してください。

【添付書類】

- ・申請者本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証などのうち1点）
- ・振込先金融機関口座の通帳の写し

【申請期限】

令和3年4月30日（金）当日消印有効

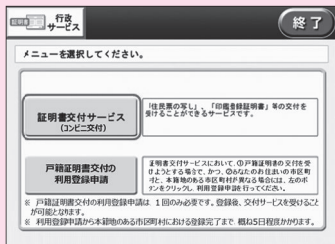
お問い合わせ先 鏡野町総合政策室 担当：瀬島 電話(0868)54-2983

2月1日からコンビニ交付サービスが始まります

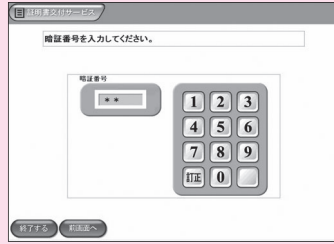
マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニ等で住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書が夜間や休日でも取得できます。交付手数料は、1通150円です。ぜひご利用ください。

コンビニでの利用可能時間は、午前6時30分から午後11時までです。

- ① コンビニ等のマルチコピー機画面の【行政サービス】から操作を始めます



- ② 所定の場所にあるカード置き場にマイナンバーカードを置きマイナンバーカード交付時に設定した暗証番号（数字4ケタ）を入力します



利用者証明用電子証明書暗証番号

- ③ 必要な証明書・記載内容・枚数を選択して確定します

※発行後は証明書の差し替えができませんのでご注意ください

証明書のイメージ



おもて面



うら面

証明書のおもて面、うら面には高度な偽造・改ざん防止対策が施されています。

コンビニ

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ポプラ

スーパー

- ・イオンリテール（イオン津山等）
- ・山陽マルナカ（院庄店等）
- ・マックスバリュ西日本（ザ・ビッグ等）
- ・ニシナ

利用できる店舗

お問い合わせ先

鏡野町住民税務課 住民窓口係
担当：築山 電話(0868)54-2985